

## 安全データシート (SDS)

## 1. 製品及び会社情報

製品名	雨染み除去剤 SIMI TOOL
会社名	株式会社ティーエムシー
住所	神奈川県横浜市緑区霧が丘 2-4-6
電話番号	045-924-3855
緊急連絡先	上記の住所、電話番号に同じ
作成・改訂	平成 21 年 06 月 18 日 (作成) / 令和 2 年 07 月 30 日 (改訂)

## 2. 危険有害性の要約

## GHS 分類

物理化学的危険性	火薬類	分類対象外
	可燃性・引火性ガス	分類対象外
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外
	高圧ガス	分類対象外
	引火性液体	区分 3
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性化学品	分類対象外
	自然発火性液体	区分外
	自然発火性固体	分類対象外
	自己発熱性物質	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類対象外
	酸化性液体	分類対象外
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類対象外
	金属腐食性物質	分類できない
	健康に対する有害性	急性毒性 (経口)
急性毒性 (経皮)		分類できない
急性毒性 (吸入: ガス)		分類対象外
急性毒性 (吸入: 蒸気)		分類できない
急性毒性 (吸入: 粉じん)		分類対象外
急性毒性 (吸入: ミスト)		分類できない
皮膚腐食性・刺激性		区分 2
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性		区分 2A
呼吸器感作性		分類できない
皮膚感作性		分類できない
生殖細胞変異原性		分類できない
発がん性		分類できない
生殖毒性		分類できない
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	区分 1 (中枢神経系、神経系)	

		区分3(麻酔作用、気道刺激)
	特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	分類できない
	吸引性呼吸器有害性	区分1
環境に対する有害性	水生環境急性有害性	分類できない
	水生環境慢性有害性	分類できない

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

- ・引火性液体及び蒸気 (H226、引火性液体 区分3)
- ・皮膚刺激 (H315、皮膚腐食性・刺激性 区分2)
- ・強い眼刺激 (H319、眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 区分2A)
- ・中枢神経系、神経系の障害 (H370、特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) 区分1)
- ・呼吸器への刺激のおそれ (H335、特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) 区分3)
- ・眠気又はめまいのおそれ (H336、特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) 区分3)
- ・飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ (H304、吸引性呼吸器有害性 区分1)

注意書き:

【一般】

- ・医学的な助言が必要なときには、製品容器やラベルを持っていくこと。(P101)
- ・子供の手の届かないところに置くこと。(P102)
- ・使用前にラベルをよく読むこと。(P103)

【安全対策】

- ・熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙 (P210)
- ・容器を密閉しておくこと。(P233)
- ・容器を接地すること/アースをとること。(P240)
- ・防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/製造業者、供給者又は所管官庁が指定する他の機器を使用すること。(P241)
- ・火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。(P243)
- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸収しないこと。(P260)
- ・取扱い後は手をよく洗うこと。(P264)
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)

【応急措置】

- ・飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)
- ・皮膚に付着した場合: 多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。(P302+P352)
- ・吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
- ・眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)
- ・気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)
- ・無理に吐かせないこと。(P331)

- ・皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。(P332+P313)
- ・眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。(P337+P313)
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)

**【保管】**

- ・換気の良い場所で保管すること。容器を密栓しておくこと。(P403+P233)
- ・施錠して保管すること。(P405)

**【廃棄】**

- ・内容物／容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

### 3. 物質の特定

単一製品・混合物の区別 : 混合物

成分及び含有量 :

成分	含有量(%)	化審法 No.	CAS. No.	備考
脂肪族/脂環式飽和炭化水素混合溶剤	45.0～55.0	(9) -1689	64742-48-9	労安法表示、通知対象物含有
(上記溶剤中にノナン 0～10%含有)	(0～5.5)	(2) -9	特定できない	労安法表示、通知対象物
ケイ素化合物	1.0～5.0	登録済み非開示	登録済み非開示	
変性シリコン	1.0～5.0	登録済み非開示	登録済み非開示	
ジメチルポリシロキサン	5.0～10.0	(7) -476	63148-62-9	
含水ケイ酸アルミニウム (カオリン)	1.0～5.0	対象外	1332-58-7	
界面活性剤	0.1～0.5	登録済み非開示	登録済み非開示	
粘性調整剤	0.5～1.0	登録済み非開示	登録済み非開示	
防腐剤	微量	登録済み非開示	登録済み非開示	
水	残部		7732-18-5	

### 4. 応急処置

吸入した場合 : 被災者を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合 : 皮膚を直ちに石鹸で洗浄すること。  
刺激が生じた場合は、医師の診断を受けること。  
汚染された衣服を脱ぎ、再使用する前に洗濯をすること。

目に入った場合 : 水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外すこと。その後も洗眼を続けること。  
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合 : 無理に吐かせずに口の中を水で洗って、医師の診断、手当てを受けること。

予想される急性症状 : 吸入した場合：咳、咽頭痛、頭痛、吐き気、疲労、めまい、錯乱、意識喪失。

及び遅発性症状 : 皮膚に付着した場合：皮膚の乾燥、発赤、かゆみ。  
目に入った場合：発赤、痛みかゆみ眼。  
飲み込んだ場合：腹痛、吐き気、嘔吐。

最も重要な兆候及び症状 : 情報なし

医師に対する特別な注意事項 : 化学性肺炎の症状は2～3時間経過するまで現れない場合が多く、身体的な負担により悪化する。したがって安静と経過観察が不可欠である。

応急処置をする者の保護 : 救助者は、状況に応じて適切な保護具（有機溶剤用の防毒マスク）を着用すること。

## 5. 火災時の措置

- 消火剤 : 小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤  
: 大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤  
使ってはならない消火剤 : 棒状注水  
特有の危険有害性 : 極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。  
加熱により容器が爆発するおそれがある。  
火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。  
初期消火剤で消化の効果がない大きな火災の場合には散水すること。  
屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。  
特有の消火方法 : 区域より退散させ、爆発の危険性により遠くから消火すること。  
危険でなければ火災区域から容器を移動すること。  
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却すること。  
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却すること。  
消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用すること。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、  
保護具及び緊急時措置 : 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしないこと。  
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離すること。  
関係者以外の立入りを禁止すること。  
作業者は適切な保護具（8. ばく露防止及び保護措置の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や  
ガスの吸引を避けること。  
適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。  
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用すること。  
風上に留まること。  
低地から離れること。  
密閉された場所は換気すること。  
環境に対する注意事項 : 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意すること。  
環境中に放出してはならない。  
回収 : 少量の場合はウエス等で拭きとり、その後漏洩区域を洗剤で洗浄した後、水で洗い流す。  
多量の場合は土砂等で流れを止め出来る限り回収し、残分はウエス等で拭きとり、その後漏洩区域を洗  
剤で洗浄した後、水で洗い流す。  
二次災害の防止策 : すべての発火源を速やかに取り除く。（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い 技術的対策  
ばく露防止対策 : 取扱いは、換気の良い場所で行うこと。  
取扱い場所近くに、緊急時に、洗眼および身体洗浄を行うための設備を設置すること。  
漏れ、溢れ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させないこと。  
発散した蒸気を吸い込まないようにすること。

屋外での作業は、できるだけ風上からすること。  
取扱いの都度容器は密栓すること。

保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用すること。  
取扱い後は、手、顔等を良く洗いうがいをする事。

火災・爆発の防止：周辺での高温物、スパーク、火気の使用をさけること。

その他の注意事項：容器の転倒、落下、衝撃を加える、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。  
取り扱う場合は、局所排気内、又は全体換気の設備のある場所で取り扱うこと。

安全取扱い注意事項：炎、火花、若しくは高温体との接触又は過熱を避けるとともに、みだりに蒸気を発生させないこと。

保管 技術的対策：直射日光の当る所、温度が40℃以上又は0℃以下の所、水のかかる所、湿気の多い所は避けて保管すること。  
容器を密閉して正立で保管すること。  
火気、熱源より遠ざけること。火気厳禁  
車載保管しないこと。

混触禁止物質：酸化剤

## 8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度： 設定されていない

許容濃度： 日本産業衛生学会 ノナン：200ppm、1050mg/m<sup>3</sup>

ACGIH TLV-TWA ノナン：200ppm

設備対策： 防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。

保護具

呼吸器の保護具： 有機溶剤用防毒マスク

手の保護具： ゴム手袋

眼の保護具： ゴーグル型一眼鏡

皮膚及び身体の保護具： 作業着、ゴム長靴、ゴム前掛け等を使用

衛生対策： この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後は石鹸でよく手を洗うこと。

## 9. 物理/化学的性質

外観・臭気： 乳白色 W/O 型エマルジョン液体で、静置すると短時間で2層に分離する。石油臭を有する。

pH： データなし

粘度 (25℃)： データなし

沸点： データなし

凝固点： 0℃以下

揮発性： データなし

引火点： 42℃ (タグ密閉)

発火点： データなし

爆発範囲	: データなし
可燃性	: データなし
比重 (25/4)	: 0.888
溶解性 (水)	: 不溶で表面に浮遊する。

## 10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の条件では安定である。
反応性	: 強力な酸化剤、高温で爆発や燃焼する。
避けるべき条件	: 高温、火花、裸火
混触危険物質	: 酸化剤
危険有害な分解性生物	: 一酸化炭素、二酸化炭素、二酸化ケイ素及び不完全燃焼ガスを発生する。

## 11. 有害性情報

急性毒性	: 知見なし
皮膚腐食性・刺激性	: 知見なし
眼に対する重篤な損傷/刺激性	: 知見なし
呼吸器感受性又は皮膚感受性	: 呼吸器: 知見なし 皮膚: 知見なし
生殖細胞変異原性	: 知見なし
発がん性	: 知見なし
生殖毒性	: 知見なし
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	: 知見なし
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	: 知見なし
吸引性呼吸器有害性	: 知見なし

## 12. 環境影響情報

水生環境急性有害性	: 知見なし
水生環境慢性有害性	: 知見なし

## 13. 廃棄上の注意

内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。  
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険、有害性を十分告知の上処理を委託すること。

## 14. 輸送上の注意

注意事項: 取り扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。  
容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。

国際規制:

国連番号	: 1993
クラス	: 3

容器等級 : III

指針番号 : 128

国内規制 :

陸上輸送 : 消防法、労安法等に定められている運送方法に従う。

海上輸送 : 船舶安全法に定められている運送方法に従う。

航空輸送 : 航空法に定められている運送方法に従う。

---

## 15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称を表示すべき有害物質 ノナン

名称を通知すべき有害物質 ノナン

危険物・引火性の物 (施行令別表第1第4号)

消防法 : 危険物 第4類 第2石油類 (非水溶性) 危険等級III

毒物及び劇物取締法 : 該当なし

P R T R 法 : 該当なし

---

## 16. その他

主な引用文献 :

1. 各原料メーカーの MSDS、SDS
2. 安全衛生情報センターMSDS、SDS
3. JIS Z 7252、7253
4. その他法規

記載内容の問い合わせ先 : 株式会社ティーエムシー

住 所 神奈川県横浜市緑区霧が丘 2-4-6

電話番号 045-924-3855

記載内容の取扱い : 記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しています。 注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合は、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。